

つくばみらい市風しん抗体検査及び風しん第5期予防接種に関する要綱を廃止する告示
を次のように定める。

令和7年3月21日

つくばみらい市長 小 田 川 浩



つくばみらい市風しん抗体検査及び風しん第5期予防接種に関する要綱を廃止する
告示

つくばみらい市風しん抗体検査及び風しん第5期予防接種に関する要綱(平成31年つく
ばみらい市告示第61号)は、廃止する。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

法令審査確認票

(1) 例規名	つくばみらい市風しん抗体検査及び風しん第5期予防接種に関する要綱を廃止する告示	
(2) 種類	☐ 条例 ☐ 規則 ☐ 訓令 ☒ 告示 ☐ その他 ()	
(3) 制定改廃の理由 (提案理由)	・根拠法令及び例規の制定改廃に伴う制定改廃の場合は、その名称と根拠規定の条項名を記入すること。 風しんの追加的対策が令和6年度で終了することに伴いつくばみらい市風しん抗体検査及び風しん第5期予防接種に関する要綱を廃止するもの。	
(4) 制定改廃の内容	・要点を箇条書きし、必要に応じて各行末に「(○条関係)」と関係条名を記入すること。 風しんの追加的対策が令和6年度で終了することに伴いつくばみらい市風しん抗体検査及び風しん第5期予防接種に関する要綱を廃止するもの。	
(5) 留意事項等	・根拠法令が未施行、未公布の場合その他調整が必要な事項があれば記入すること。	
(6) 公布希望日	☐ 年 月 日	☒ その他 (決裁後)
(7) 市議会議案提出	☐ 年 月 ☐ 定例 ☐ 臨時	☒ 無
(8) 施行予定日	☒ 令和7年 4月 1日	☐ 公布の日
(9) 遡及適用予定日	☐ 年 月 日	☒ 無
	※遡及適用の理由	
(10) 予算措置	☐ 有 ・ ☒ 無	
	※無の場合 予算措置の予定時期又は必要としない理由	

(11) 例規集登載	☒ 有 ・ ☐ 無
(12) パブリックコメント	☐ 有 ・ ☒ 無 ※有の場合 実施期間 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日 ※無の場合 パブリックコメントを実施しない理由 迅速又は緊急に意思決定を必要とする場合又は軽微なものと認められる場合
備考 1 この票は、事案ごとに作成すること。 2 記載しきれない場合は、「別紙に記載のとおり」と記入し、別紙に記載すること。 3 この票のほか、次に掲げる資料を添えて提出すること。 (1) 制定改廃文（案） ※所定の書式で作成してください。 (2) 参考資料（根拠法令、国・県等からの通知、参考にした市町村例規等） (3) 改正の場合、新旧対照表 ※例規集システムから出力したものを利用して作成してください。 4 制定改廃文（案）を作成するにあたって、次に掲げる事項を考慮すること。 (1) 法令形式（制定改廃の法令形式は適切か） (2) 法令適合性（上位法等の関係は適切か） (3) 予算措置（予算措置はしているか） (4) 庁議等（部長会議、庁議等に付する案件か） (5) パブリックコメント（日程等を考慮しているか） (6) 用字用語（用事用語は適切か） (7) 規定の根拠（基準、金額、人数、対象等の根拠は明確か）	
総務課記入欄	

02 法令審査確認票

別紙